

令和6年度（第2回）彦根市子ども・若者会議議事要旨

令和6年(2024年)7月26日(金)

15時00分～16時30分

彦根市障害者福祉センター 多目的室

出席:15人／20人

1 あいさつ

子ども・若者課:馬場課長よりあいさつ

2 議 事

(1) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るアンケート調査報告書について

会 長:この調査から彦根市の問題をどうとらえるか

榑ぎょうせい:これだけ幼児保育、教育の無償化になっても、やっぱり経済的支援という意見が相変わらず多いというところと若者の夢がなくなってきたのではないかと感じた。また、孤独を感じますかっていうのは若者の半分ぐらいが感じるという結果がみられ、や子ども・若者に夢を持てるような街づくりしていかなきゃいけないのかなと強く感じた。相談相手のいない人についてで、これだけいっぱい相談先あっても一定数いるので、もっと周知が必要なのではないかと感じた。

副 会 長:自由意見の中の一時預かりに関する要望が多いが、その中に例えば新規の、入院しなければいけなくなったらどうか預かってほしいとか、宿泊を含めた要望の回答はあったか。

榑ぎょうせい:原データに戻って確認する必要があるので、次回、回答させていただきたい。

会 長:今の宿泊を伴う預りの質問の意図はなにか。

副 会 長:そういうご要望が多いと聞いたので、彦根市でもあるのかを知りたくてお聞きした。

事 務 局:ショートステイなどもあるが、あまり一般的なサービスとは言い難い。相談等があり、ひとり親で親が入院してしまうと、頼る親戚もない場合は、一定調整をしながらその家庭状況を踏まえる中で、対応はしていく。

副 会 長:施設に入るのは抵抗があるということをお聞きしたので、一般的なサービスで対応できるサービスはあるのかお聞きしたかった。

事 務 局:それ以外には里親さんに登録していただき預かる場合もある。泊りのショートとなると、そのお子さんの状況がわからない中での対応となり、双方にとってデメリットとなる。子どもの年齢や状況を総合的に判断して望ましいところに対応している。

(2) 彦根市の子ども・若者を取り巻く現状と課題について

会 長:このアンケート調査結果報告書を読んだだけでは、意見言うのは難しい。資料2.3の扱いはどのようなものなのか。報告書の中に一目見ただけで課題が分かるようなものを1枚付けられないか。

榑ぎょうせい:事務局と相談して検討させていただく。

委 員:今後の課題の所で、子どもたちの全ての成長を支援できる環境についての中に子ども

の貧困、いじめ問題、虐待の中におそらく入ると思うが、そこに不登校の文字がない。彦根市の不登校の子ども割合が年々増加していることに危惧しているので、課題の中に位置づけてもらいたい。

委員：この間のコロナの影響は特に学校の方にも強く感じる場所があり、近所の子どもと同世代の仲間がいることについても、今回の方が少ない。つまり、ご近所の繋がりがなくなっているという風にも読み取れるし、先ほどの相談件数が増えている、不登校が増えているという中で、コミュニケーションが取れない、近所の関わりが薄いという中で悩みを抱え込む子どもは、人間関係が薄いまま令和元年から令和5年度まで過ごしてきている子ども達が多い。その中でも、どこかにその分析として影響を加筆していただく必要もあるのではないかな。

会長：ボリュームが多いのでメールで意見をもらえようようにしてはどうか。

事務局：メールでご連絡いただくようにする。

(3) 第3期彦根市子ども・若者プランに係るこどもの意見用アンケート調査について

事務局：実施は9月。学校での実施を予定している。

会長：設問内容や実施方法について、本日の資料によると学校現場と齟齬が生じているので、もう一度この会議でご意見をうかがいたい。

委員：すべての学校で、学校内で実施することは難しいのではないかと回答している。安心・安全が大前提でありながら、教育活動の中であることが教育本来のことかと悩みをかかえている。9月は精神的に不安定になるため、学校教育の中で子どもを守れるかと心配である。できることなら、学校外でと意見を出している。

会長：前は家庭では難しいという意見があった。できる限り、多くの意見は頂戴したい。

委員：学校長のお話は、学校でやるから子どもを傷つけるのか。

委員：集団の場でこれを行うことが良いのかという意味である。

委員：子どもの権利条約について、学校では扱われていない。子どもに教えたなら皆驚いていた。今回のアンケートは、子どもの声を聴く重要な取組である。子どもの声を聴いて、市政に反映するのであれば、学校でやった方が配慮できるのではないかと考えていた。学校でも家庭でも、一連の流れは同じであると考えている。趣旨は賛同できるのではないかな。

会長：動画を学校で流すことはOKなのか。

事務局：大丈夫である。

委員：学校の方が、子どもに配慮できるのではないかと考えた。

委員：動画の中で1つ疑問点。意見を問われることはみんな賛成だと思うが、その背景について問われる設問が答えづらい。意見をしっかりと把握するためには、設問の背景も動画で触れるべきではないかな。

会長：設問の趣旨などを動画で話していただくと安心できるのではないかな。

委員：学校についての設問は学校で答えづらく、家庭のことは家庭で答えにくいのではないかな。家では学校のことについて、学校では家のことについて聞くことができれば、答えやすいのではないかな。そのあたりがうまくできればいいと思う。

事務局：多くの学校長が学校でのアンケートに難色を示している。1つ目の理由が、センシティブな内容だから。2つ目が、答えたくない子どもが一定数いるから。3つ目が、自由記

述の中でいじめや自殺をほのめかす内容が書かれたときに、学校がフォローできないかもしれないから。解決策として、このアンケートは学校も家庭も絶対に見ないこと。相談先を提示すること。また、回答する場所の選択肢を増やしたい。子どもが回答する場所を選べることも考えている。

会長：柔軟であるならば、アンケートだけに限らなくても良いのではないか。例えば放課後児童クラブで話し合ってもらう時間を取るとか、アンケートで全て聞くとは難しいのではないか。本当に子どもたちの意見を聞きながら、一緒に作っていく社会っていう考えを、やはり我々大人は持たないといけないのではないか。

委員：アンケートは、回答する場所を自由に選択できると良いと思う。アンケートで聞くことは、普段意見をいえない子の意見も聞けるので良いと思う。自由意見については、こう、アンケートではない方法も、確かにできたのではないかなと思う。ただ、本当に全ての人の意見をとるには、アンケートはとても良い方法である。あの方法であると思うし、また、アンケートの後に、その意見がどうなったのか、約束に答えたということが、子どもたちに見える形で提供できないか。

会長：子どもたちが夢をかたれる場があれば良いと思う。

事務局：近江八幡市の見学にいった。子どものワークショップではファシリテーターを準備し、子どもの意見をなげかけて、意見を聴取していた。子ども達の意見聴取は難しいと思った。

委員：内容と実施方法は切れないので、ここまで議論を積み上げてきたものではあるが、別の所で、別のやり方で聞けばよい設問は削除して、本当に学校でできる形の内容にすればいいのではないか。

委員：アンケートはいい方法と思う。子ども達に選択権を持ってもらい、実施場所は設問によって変えてはどうか。あまり設問は削らず、実施してもらいたい。

委員：学校で先生や子どもに負担がかかることを心配されていると思う。教員ではない市町の方から、それぞれの学校に出向いていただいて趣旨などを説明いただければと思う。場所は学校が提供するという風にすれば、学校側が心配している保護者の対応なども問題ない。アンケートの趣旨なども、全ての教員に徹底することは難しい。

事務局：学校向けに、先生向けの動画を作成することを考えている。

委員：子どもは先生だと委縮することがある。利害関係の難しさを解消する方法はないか。

委員：教員の働き方改革、この部分の教員の負担があるので、外部から第三者が来ていただいた方が良いと思う。

(4) その他

3 事務連絡

・ 次回の会議は、10月8日。第4回以降は調整

事務局：今回の会議後の意見は、スケジュールも決まっているので、皆さんの意見を聞いた上で、良い方向に進むように、こちらで判断させてもらうが、それでよろしいか。

委員一同：承諾。

以上